



県内の感染状況 (4/26 (水)時点)

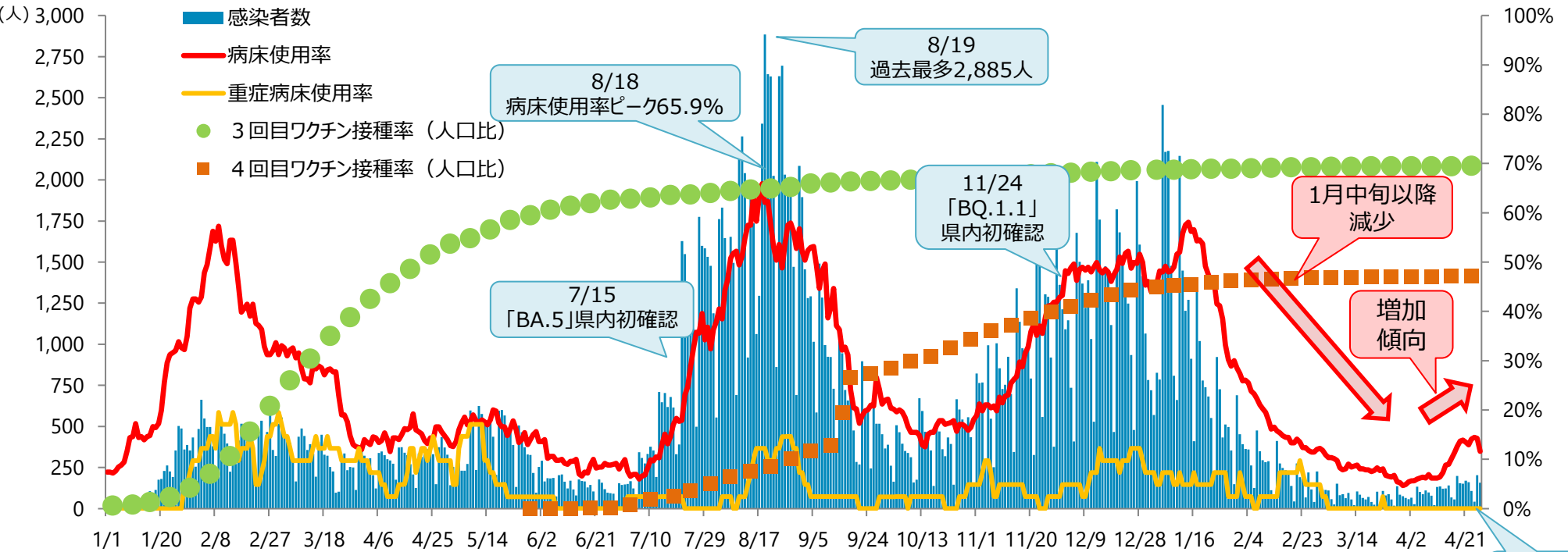
感染者数：1月中旬をピークに3月下旬まで減少 → 直近では増加傾向

[週あたり感染者数] 11,896人(1/5~11) → 386人(3/16~22) → 992人(4/20~26)

病床使用率：3月上旬から10%未満と低い水準で推移 → 直近では11.6%と上昇傾向

[病床使用率] 58.1%(1/14) → 4.7%(3/30) → 11.6%(4/26)

GWは、人との接触の機会が増加し、感染リスクが高まります。基本的な感染防止対策をお願いします。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入院率 (入院者数 / 感染者数)	10.50%	5.10%	3.30%	3.20%	2.90%	3.30%	2.43%	2.03%	1.68%	2.53%	2.30%	2.27%	2.58%	2.92%	4.97%
重症化率 (死亡者を含む) (重症者 (死亡者含む) 数 / 感染者数)	0.23%	0.43%	0.24%	0.14%	0.03%	0.09%	0.03%	0.12%	0.13%	0.11%	0.15%	0.23%	0.25%	0.28%	0.46%

← BA.1 → BA.2 → BA.5

重症病床
使用率は
0%の状況

5 類感染症への変更に伴う見直し



- 5月8日以降、新型コロナウイルス感染症患者への対応は季節性インフルエンザの患者と同様となる

	現在（R5.5.7まで） 【2類相当】	変更後（R5.5.8～） 【5類】
行政による入院勧告・指示	あり	なし
感染者や濃厚接触者の自宅待機	あり ※ 感染者：原則、7日間 濃厚接触者：原則、5日間	なし 〔ただし、推奨される療養期間等あり〕
医療費の公費負担	公費負担	自己負担あり 〔ただし、9月末までは新型コロナ治療薬の公費負担は継続し、入院医療費は高額療養費制度の自己負担限度額から最大月2万円を減額〕
宿泊療養施設	あり（1棟）	なし
自宅療養支援 （保健所による健康観察、食料品の送付等）	あり	なし

◎ 医療提供体制

○ 新型コロナ患者等の受け入れを継続

区分	現在（R5.5.7まで）	変更後（R5.5.8～）
外来	472 医療機関	472 医療機関
入院	32 医療機関	33 医療機関
確保病床数(フェーズ3)	309床	403床（最大確保数）

※5/8以降、国の方針により、フェーズ4、5は廃止

➔ 今後、幅広い医療機関が患者に対応できる体制へと段階的に移行

○ 発熱時における受診相談等の体制は当面の間、継続

◎ 一斉検査

対象	現在（R5.5.7まで）	変更後（R5.5.8～）
重症化リスクのある施設 （高齢者施設、病院等）	抗原検査キットの配布により 週2回程度実施	当面の間、継続
感染拡大リスクのある施設 （保育所、小学校等）		終了



発熱時や陽性となった場合の対応

◎ 発熱など症状のある方

かかりつけ医や休日当番医に事前に電話の上、受診してください

Google Map上でお近くの診療・検査医療機関を検索できます



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/zusin.html>

休日当番医情報を県ホームページでご案内しています



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryousupport/iryoukeikaku/kyuukyuu.html>

◎ 受診するかどうか迷われる方、自宅療養中の陽性者の健康相談

石川県新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0120-540-004）

まで電話でご相談ください。 <24時間対応（土日祝日含む）> ※ワクチン副反応相談にも対応(9～21時)

<5月7日まで> 下記まで電話でご相談ください

①医療機関を受診するか迷われる方
石川県発熱患者等受診相談センター

0120-540-004 ※24時間対応(土日祝日含む)

②自宅療養中の陽性者の健康相談
陽性者登録・フォローアップセンター

日中(9時～17時45分) : 0570-007-710 ※夜間(左記以外の時間)は個別に案内

◎ 陽性となった場合の療養期間（推奨）

- 発症日を0日目として、5日間は外出を控えてください。
- 5日目も症状が続く場合は、症状が軽快して24時間程度経過するまでは外出を控えてください。
- 10日間が経過するまでは不織布マスクの着用や、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。

発生動向の把握

◎ 感染状況等に関するモニタリング指標

- 5月7日をもって廃止

◎ 感染症発生動向の把握

- 全数把握から**定点把握等**へ変更

	現在(R5.5.7まで) 【2類相当】	変更後 (R5.5.8～) 【5類】
感染者数	全数把握・毎日公表	定点把握・週1回公表 ※48医療機関からの報告に基づき、 「定点あたりの感染者数」等をHPで公表
入院者数・重症者数		○国が定点把握を検討中 ○当面の間、33医療機関において 全数把握・週1回公表 ※HPで公表
死亡者数		国が人口動態統計として公表 (月単位)

ワクチン接種

- 令和5年度は引き続き自己負担なしで新型コロナワクチンの接種が可能
- 強制ではありませんが、ワクチン接種について検討をお願いします
- 重症化リスクが高い方（高齢者、基礎疾患を有する方）は、積極的な接種をお願いします（春から夏に1回、秋から冬に1回可能）

		～5月7日	5月8日～8月	9月以降
一般 (12歳以上)	・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方	令和4年秋開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年春開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
	・医療従事者等		令和5年春開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
	・上記以外の方 (健常な65歳未満)			令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
小児 (5-11歳)		令和4年秋開始接種【オミクロン株対応ワクチン】	※基礎疾患を有する方はさらに 1回追加接種が可能(5月8日～8月)	令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
乳幼児 (6ヵ月-4歳)		乳幼児接種（1～3回）【従来型ワクチン】		

※オミクロン株対応ワクチンの接種の前に、従来型ワクチン接種（2回）が必要

ワクチンの副反応に関する相談

石川県コロナワクチン副反応相談センター **0120-540-004** < 9～21時（土日祝日含む） >

※5/8以降、「石川県新型コロナウイルス感染症健康相談センター」に名称変更

今後の基本的な感染対策

①マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本
一定の場合にはマスク着用を推奨

→ マスク着用が効果的な場面

- 医療機関・高齢者施設など訪問時
- 混雑した電車やバスに乗車する時 等

②手洗い等の手指衛生・換気

基本的感染対策として引き続き有効

③「三つの密」の回避・人と人との距離の確保

流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、

- ・換気の悪い場所
- ・不特定多数の人がいるような混雑した場所
- ・近接した会話

を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- 5類感染症への位置づけに伴い、法に基づき、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止され、**石川県新型コロナウイルス感染症対策本部も廃止することとなります。**
- ただし、今後の感染状況の変化等に応じて、**政府の対応も踏まえ、知事をトップとする対策会議を開催するなど、全庁一丸となって必要な対応を行います。**